

「新しい生活様式」・「新北海道スタイルの構築」に対応した  
足寄町の公園・広場等の利用及び管理方法

令和5年4月3日

足寄町建設課建設室  
管理・都市計画担当

■令和5年4月3日以降における足寄町の公園・広場等の利用について

※利用制限を解除した状態で公園を使用することができます。

※マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断が基本となります。

※公園を利用する際には、「基本的な感染対策」の徹底にご協力ください。

基本的な感染対策

- ・ 3密の回避
- ・ 手洗い
- ・ 換気
- ・ マスクが効果的である場面などでの着用

※感染拡大の状況により、制限を再開することがあります。

## 1. 足寄町の公園・広場等の利用について（注意事項など）

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」や「北海道スタイルの構築」、「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」「再拡大防止対策」「感染防止対策に係る認証の基準」「基本的な感染対策」「業種別ガイドライン」を受け、**足寄町の公園・広場等の利用方法**を次のとおり定めます。なお、本内容は今後の新型コロナウイルスの状況や「基本的な感染対策」などを反映し変わることがあります。

### 1) 公園・広場等を利用する際の注意事項など

（里見が丘公園キャンプ場、BBQ ガーデンの当面の注意事項は別に定めます）

**※公園を利用するときは次の事項をお守りください。**

- (1) 国や北海道及び足寄町の新型コロナウイルス感染拡大防止対応等の方針や公園使用の制限を厳守してください。
- (2) 症状がある、感染が疑われる場合は、外出はせず公園利用はしないでください。
- (3) **基本的な感染対策の取り組みのため、3密の回避、手洗い、換気、マスクが効果的である場面での着用を行いましょう。**

（各事項について足寄町HPで注意喚起を行うとともに公園等の施設に掲示を行います）

※里見が丘公園 BBQ ガーデンの**当面の注意事項**は次のとおりです。

■予約受付

- ・4月29日より利用開始となります。**利用制限はありません。**

予約方法は足寄町ホームページを確認願います。

([https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/koen-camp/page\\_31.html](https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/koen-camp/page_31.html))

- ・**利用時は、基本的な感染対策を実施して頂きます。**

■BBQ棟の予約

- ・**利用制限はありません**（新型コロナウイルスの状況により変更する場合があります）。多くの利用者を受け入れるため、1グループの利用は2時間までとなります。

■野外BBQコーナーの受付

- ・**利用制限はありません**（管理人にて案内を行います）。

※里見が丘公園キャンプ場の**当面の注意事項**は次のとおりです。

■予約受付

- ・5月1日より利用開始となります。**利用制限はありません。**

予約方法は足寄町ホームページを確認願います。

([https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/koen-camp/page\\_28.html](https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/koen-camp/page_28.html))

- ・**利用時は基本的な感染対策を実施して頂きます。**

■バンガローの予約

- ・**利用制限はありません**（新型コロナウイルスの状況により変更する場合があります）。

■バーベキューコーナーの予約

- ・**利用制限はありません**（新型コロナウイルスの状況により変更する場合があります）。

## 2) 公園・広場等を管理する上での留意事項など

### (1) 接触感染リスクの高い箇所の特定制と対応策など（看板の設置等）

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・公園施設の主要箇所へ、基本的な感染対策に関する注意喚起を行う。

### (2) 施設管理上の留意点など（清掃委託業者等への指示を行う事項）

#### (全般)

- ・ガイドラインを元にリスクを把握し感染対策を徹底する。
- ・手洗い、3密の回避、換気、マスクが効果的である場面などでの着用における、基本的な感染対策を実践する。
- ・高頻度接触部位や複数の人の手が触れる場所については適宜消毒する。

#### (トイレ)

- ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。

#### (ゴミの廃棄)

- ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ・ゴミを回収する場合、マスクや手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗う。
- ・ゴミ収集場所は清潔を保つ。

#### (清掃)

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて消毒、清掃する。
- ・通常清掃後に不特定多数が触れる箇所を始業前後に清拭消毒する。
- ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃とする。

#### (キャンプ場、BBQ ガーデン等の利用制限)

- ・感染拡大の状況により、制限を再開することがある。

#### (キャンプ場、BBQ ガーデン等の管理小屋)

- ・テーブル、椅子などは、適宜消毒する。
- ・換気を行うことに努める。

### 3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る公園・広場等の利用制限を行う際の考え方について

#### 第1段階（通常利用）

- ・公園広場利用の居住地制限の有無を定め、ホームページ、広報等で公園遊具等の利用について注意喚起を行う。
- ・公園内に注意喚起看板を設置。

(利用制限)

- ・トイレのハンドドライヤー使用不可。
- ・キャンプ場、BBQ ガーデンの利用は居住地制限の定めにより利用する。

#### 第2段階（十勝管内で感染者が出た場合など）

- ・第1段階と同様の対策。

(利用制限)

- ・公園広場利用を町内限定とし町外利用はできないことをHP や看板等で周知する。

#### 第3段階（足寄町内で感染者が出た場合など）

- ・トイレ、水飲み場の利用可。

(利用制限)

- ・公園遊具、ベンチ、四阿などの利用停止（立入禁止テープ、利用停止看板設置）。

#### 第4段階（足寄町内で感染者が継続して出ている場合など）

- ・施設利用停止について定める。

(利用制限)

- ・公園遊具、ベンチ、四阿、トイレ、水飲み場などの利用停止（立入禁止テープ、利用停止看板設置）。